

専決処分報告 第 1 号

令和 7 年度高知県一般会計補正予算等に係る意見聴取に関する議案専決処分報告

令和 7 年 6 月高知県議会定例会に提出予定の別紙議案に係る地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 29 条の規定に基づく高知県知事からの意見聴取に対し適当であると認めることについて、高知県教育委員会事務専決規程（平成 4 年 3 月高知県教育委員会訓令第 1 号）第 6 条第 1 項の規定に基づき、教育長において臨時に専決しましたので、同条第 2 項の規定により報告し、承認を求めます。

高知県教育委員会事務委任等規則（平成 4 年教育委員会規則第 1 号）

第 2 条 教育委員会は、次に掲げる事務を除き、その権限に属する事務を教育長に委任する。

（5）教育予算その他議会の議決を経るべき事件の議案について意見を述べること。

高知県教育委員会事務専決規程（平成 4 年高知県教育委員会訓令第 1 号）

第 6 条 教育長は、第 2 条に定める事務以外の事務について緊急やむを得ない事情により教育委員会に付議することができないときは、これを臨時に専決することができる。

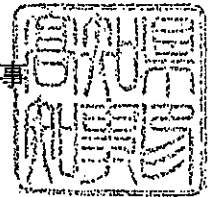
2 教育長は、前項の規定により臨時に専決したときは、次の教育委員会の会議に報告し、承認を得なければならない。



7 高財政第 123 号
令和 7 年 6 月 6 日

高知県教育長 様

高 知 県 知 事



令和 7 年 6 月高知県議会定例会に提出予定の議案に関する
意見について

令和 7 年 6 月高知県議会定例会に提出予定の下記の議案について、地方教育
行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定に基づき意見を求めます。

記

- 1 令和 7 年度高知県一般会計補正予算（所管分）

令和7年度6月補正予算総括表

別紙

教育委員会

<一般会計>

(単位：千円)

課 名	既計上予算額	補正見込額	左 の 財 源 内 訳		備 考
			特定財源	一般財源	
高 等 学 校 課	19,195,319		(国) 2,892 (諸) △ 2,892		
保 健 体 育 課	226,569	192	(国) 192		
計	83,516,744	192	(国) 3,084 (諸) △ 2,892		

【参考】補正予算の概要

学校給食における保護者等負担の軽減 192千円

(物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用)

今般の物価高騰への対応として、県立学校の給食について、保護者等の費用負担軽減を図るため、物価高騰に伴う令和7年度からの値上げ分に対して支援を実施。

	対象校数・人数	値上げ単価 (見込み含む)	担当課
県立中学校	1校・241人	60円	高等学校課
県立高等学校 (定時制)	2校・61人	20円～50円	保健体育課